

No.	⑤-20	R6 予算額	840 百万円
事業名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	府省庁名	林野庁
概要	森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援。		
支援対象	地域協議会、活動組織 都道府県、市町村	補助率	(国費) 定額、1/2、1/3 以内 ※都道府県、市町村によっては上乘せあり
対象事業	<p>(活動組織が活用できる主なメニュー)</p> <p>1 メインメニュー 地域住民、森林所有者等が協力して行う、以下の取組に対し、一定の費用を支援。</p> <p>ア 地域環境保全タイプ 集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。高密に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。</p> <p>イ 森林資源利用タイプ 集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。</p> <p>2 サイドメニュー メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。</p> <p>ア 森林機能強化タイプ 事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。</p> <p>イ 関係人口創出・維持タイプ 地域外関係者が参加する森林の保全管理活動の実施に向けた調整、受け入れ環境の整備等。</p> <p>ウ 機材及び資材の整備 上記1のア、イ及び2のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。</p>		
支援内容	1 及び 2 のア、イは定額、2 のウは1/2 又は1/3 以内 (一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円)		
離島での実績	令和4年度 利尻島、佐渡島、五島列島、壱岐島、対馬		
備考	森林所有者、地域住民、自治会等3名以上の者で構成する活動組織を設立する必要があります。お申込み方法等は、各都道府県に設置された地域協議会にお問い合わせください。		
担当部署	林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室		
連絡先	03-3502-0048		
参照 HP	http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html		

森林・山村多面的機能発揮対策（継続）

【令和6年度予算概算決定額 851,082（1,020,025）千円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和8年度まで〕）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

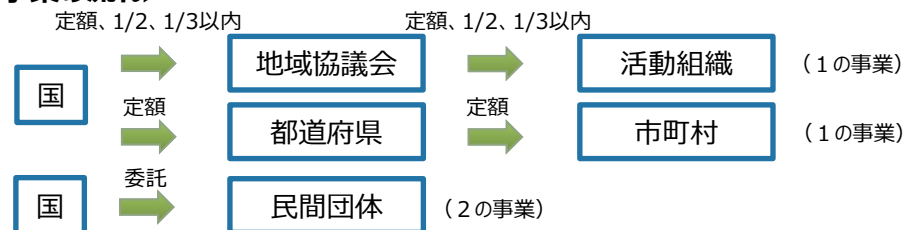
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000 千円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）**を支援します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082 千円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー

地域環境保全タイプ	森林資源利用タイプ
 <p>里山林の機能を維持するための活動 最大12万円/ha</p>	 <p>侵入竹の伐採・除去活動 最大28.5万円/ha</p>
 <p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動 最大12万円/ha</p>	

地域協議会
都道府県・市町村

・活動組織への支援等

②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

サイドメニュー	
<ul style="list-style-type: none"> ・路網の補修・機能強化等 ・機材及び資材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の創出・維持等の活動



自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施



評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

No.	⑤-21		R 6 予算額	6,410 百万円の内数
事業名	林業・木材産業循環成長対策 (うち森林整備地域活動支援対策)		府省庁名	林野庁
概要	森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要となる森林情報の収集、合意形成活動、森林境界の明確化等の活動に対して支援。			
支援対象	市町村、選定経営体等	補助率	定額	
対象事業	1 森林経営計画作成促進 ・森林経営計画の作成と計画期間における間伐実施の合意形成に必要な活動を支援 2 森林境界の明確化 ・森林境界の測量に必要な活動を支援 3 森林所有者の探索 ・森林所有者の探索に必要な活動を支援 4 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 ・既存作業路網の簡易な改良を支援			
支援内容	1 森林経営計画作成促進 ① 共同計画等 4,000 円/ha ② 経営委託 19,000 円/ha ③ 間伐促進 15,000 円/ha 2 森林境界の明確化 ① 境界の測量 22,500 円/ha 3 森林所有者の探索 ① 森林所有者の探索 2,500 円/ha 4 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 ① 作業路網の改良活動 20,000 円/ha			
離島での実績	令和5年度 対馬市			
備考	森林が所在する市町村長と協定を締結する必要があります。 各市町村の林務担当へお問い合わせください。			
担当部署	林野庁森林整備部森林利用課			
連絡先	03-6744-2609			
参照 HP	http://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/koufukin/index.html			

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策

【令和6年度予算概算決定額 6,410 (7,132) 百万円】

(令和5年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 12,586百万円)

(令和5年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] →42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

(関連事業)

(R5年度補正予算) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

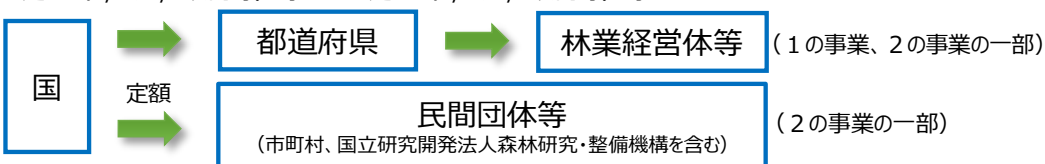
2,000百万円

燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>

定額 (1/2、1/3以内等) 等

定額 (1/2、1/3以内等) 等



※ 国有林においては、直轄で実施

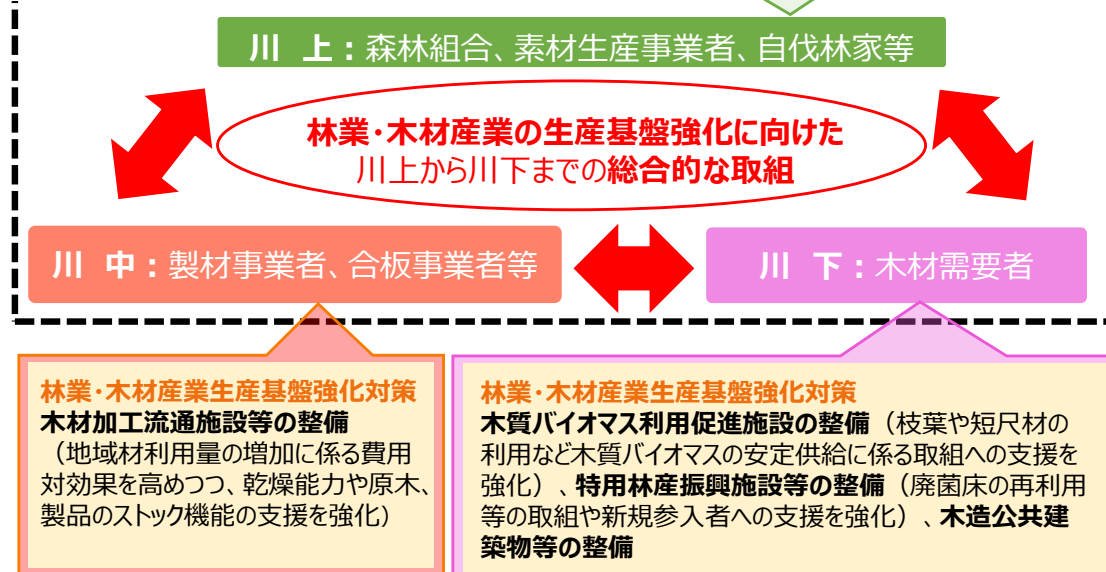
林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策 (ナラ枯れ被害対策支援を強化)

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策

事業構想 (都道府県が作成する5年間の取組方針)



林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備 (地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化)

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備 (枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化)、特用林産振興施設等の整備 (廃菌床の再利用等の取組や新規参入者への支援を強化)、木造公共建築物等の整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)